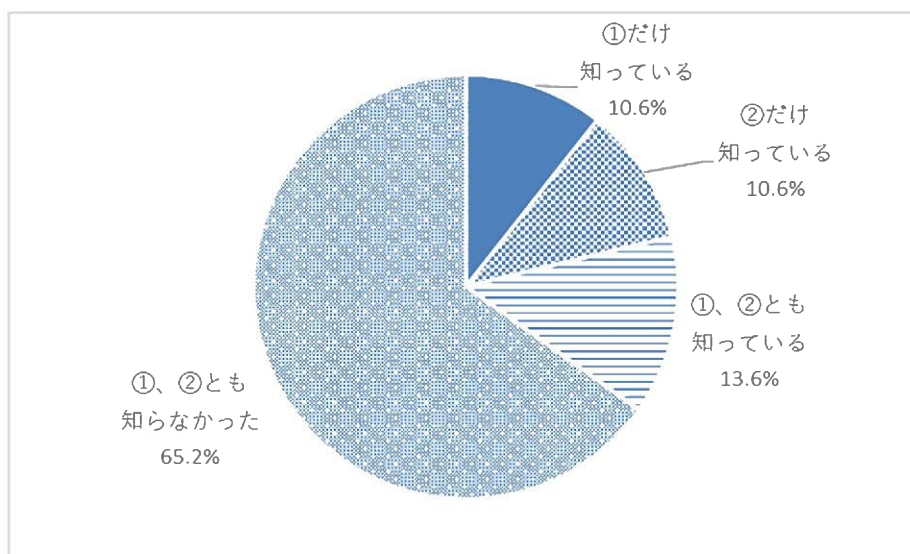


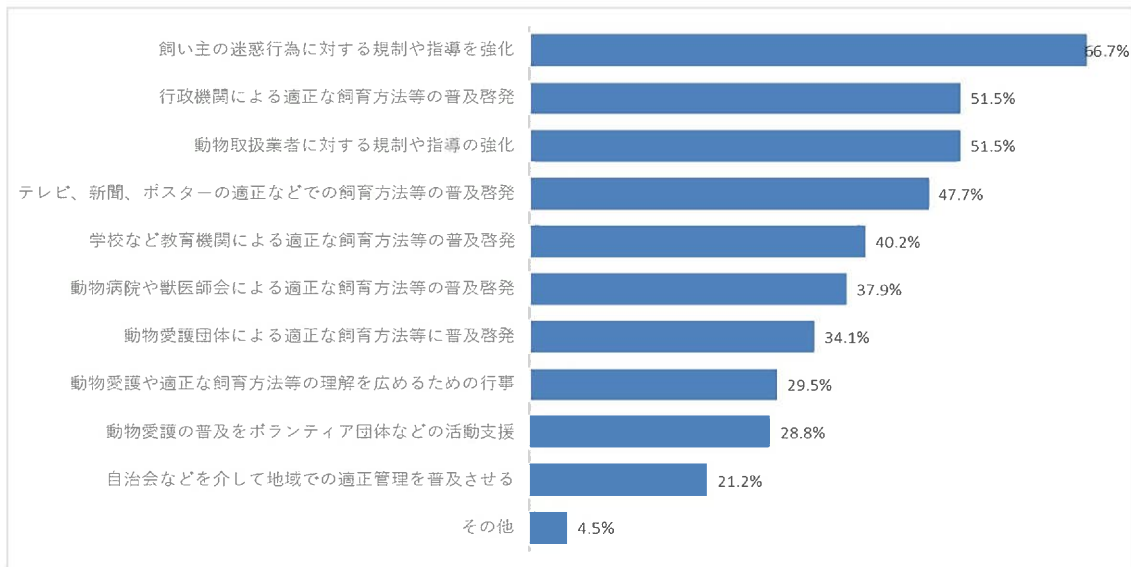
【問4 2】あなたは、災害等により避難する場合、環境省のガイドラインで「①ペットと一緒に避難する『同行避難』が原則となっていること」や、「②避難所でペットと同じ建物内で過ごせるかどうかは、自治体等に任されていること」を知っていますか。



		回答者数	①だけ知っている	②だけ知っている	①、②とも知っている	①、②とも知らなかった	無回答
全体		132人	10.6%	10.6%	13.6%	65.2%	0.0%
性別	男性	58人	15.5%	5.2%	12.1%	67.2%	0.0%
	女性	74人	6.8%	14.9%	14.9%	63.5%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	-	-	-	-	-
	20歳代	16人	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	17人	11.8%	0.0%	11.8%	76.5%	0.0%
	40歳代	22人	13.6%	4.5%	0.0%	81.8%	0.0%
	50歳代	19人	5.3%	5.3%	15.8%	73.7%	0.0%
	60歳代	19人	10.5%	5.3%	10.5%	73.7%	0.0%
	70歳以上	39人	5.1%	28.2%	17.9%	48.7%	0.0%
区別	門司区	15人	13.3%	13.3%	13.3%	60.0%	0.0%
	小倉北区	24人	8.3%	16.7%	12.5%	62.5%	0.0%
	小倉南区	27人	7.4%	7.4%	18.5%	66.7%	0.0%
	若松区	14人	14.3%	21.4%	7.1%	57.1%	0.0%
	八幡東区	9人	11.1%	0.0%	22.2%	66.7%	0.0%
	八幡西区	32人	9.4%	9.4%	12.5%	68.8%	0.0%
	戸畑区	11人	18.2%	0.0%	9.1%	72.7%	0.0%
居住形態	持ち家（一戸建て）	67人	9.0%	9.0%	16.4%	65.7%	0.0%
	持ち家（マンション等集合住宅）	22人	9.1%	13.6%	9.1%	68.2%	0.0%
	賃貸（一戸建て）	2人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	賃貸（マンション等集合住宅）	36人	11.1%	11.1%	13.9%	63.9%	0.0%
	社宅・寮・シェアハウス等	4人	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	その他	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
家族構成	一人暮らし	24人	4.2%	16.7%	12.5%	66.7%	0.0%
	配偶者（夫または妻）と同居	43人	11.6%	18.6%	14.0%	55.8%	0.0%
	配偶者（夫または妻）・子どもと同居	40人	12.5%	5.0%	10.0%	72.5%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）と同居	5人	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）・子どもと同居	4人	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	親・子どもと同居	6人	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
その他	10人	10.0%	0.0%	10.0%	80.0%	0.0%	

災害などで避難する場合の環境省のガイドラインについて、「①、②とも知らなかった」が65.2%と最も多く、続いて「①、②とも知っている」が13.6%、「①だけ知っている」「②だけ知っている」が10.6%となっている。年齢別に見ても両方とも知らない人が多い。

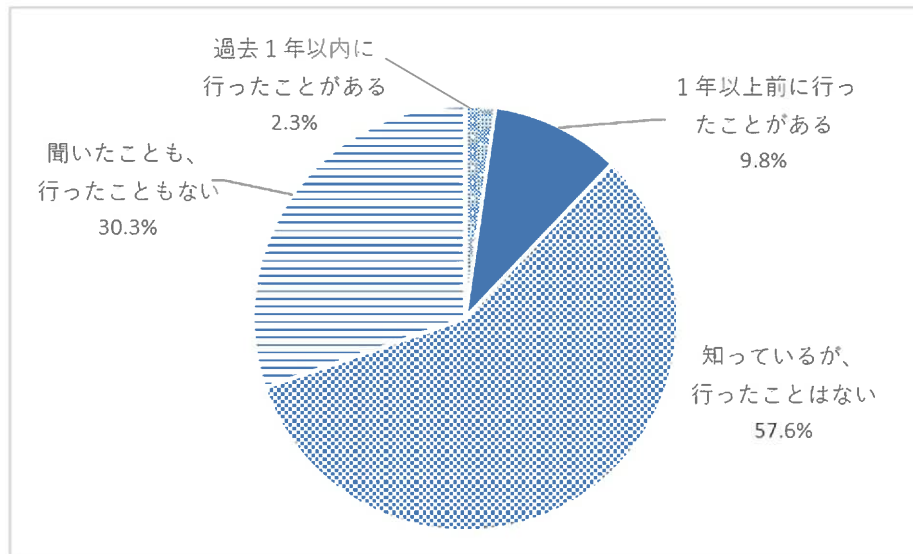
【問 4 3】動物による被害や迷惑を減らし、動物愛護や適切な飼育を推進するためには、
どうすればよいと思いますか。（複数回答可）



	回答者数	行政機関が、適正な飼育方法等の普及啓発をする	動物病院や獣医師会が、適正な飼育方法等の普及啓発をする	動物愛護団体が、適正な飼育方法等に普及啓発をする	学校など教育機関が、適正な飼育方法等の普及啓発をする	テレビ、新聞、ポスターなどで、適正な飼育方法等の普及啓発をする	飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強化する	動物取扱業者（ブリーダー、ペット販売業者等）に対する規制や指導を強化する	自治会などを介して地域での適正管理を普及させる	動物愛護や適正な飼育方法等の理解を広めるための行事を行う	動物愛護の普及をボランティア団体などの活動支援する	その他	無回答
全体	132人	51.5%	37.9%	34.1%	40.2%	47.7%	66.7%	51.5%	21.2%	29.5%	28.8%	4.5%	0.0%
性別													
男性	58人	48.3%	41.4%	32.8%	39.7%	43.1%	56.9%	44.8%	24.1%	25.9%	27.6%	5.2%	0.0%
女性	74人	54.1%	35.1%	35.1%	40.5%	51.4%	74.3%	56.8%	18.9%	32.4%	29.7%	4.1%	0.0%
年齢													
10歳代	1人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳代	16人	75.0%	43.8%	43.8%	43.8%	56.3%	56.3%	62.5%	25.0%	43.8%	31.3%	0.0%	0.0%
30歳代	17人	23.5%	29.4%	23.5%	52.9%	47.1%	88.2%	52.9%	17.6%	41.2%	23.5%	0.0%	0.0%
40歳代	22人	50.0%	27.3%	13.6%	31.8%	40.9%	54.5%	27.3%	9.1%	31.8%	22.7%	9.1%	0.0%
50歳代	19人	63.2%	63.2%	31.6%	52.6%	36.8%	57.9%	68.4%	10.5%	21.1%	31.6%	15.8%	0.0%
60歳代	19人	31.6%	26.3%	31.6%	36.8%	52.6%	73.7%	57.9%	21.1%	21.1%	31.6%	5.3%	0.0%
70歳以上	39人	59.0%	38.5%	48.7%	33.3%	51.3%	69.2%	48.7%	33.3%	25.6%	30.8%	0.0%	0.0%
区別													
門司区	15人	60.0%	40.0%	53.3%	60.0%	53.3%	73.3%	80.0%	26.7%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%
小倉北区	24人	50.0%	37.5%	33.3%	41.7%	45.8%	75.0%	45.8%	16.7%	29.2%	25.0%	4.2%	0.0%
小倉南区	27人	40.7%	25.9%	22.2%	44.4%	40.7%	70.4%	51.9%	14.8%	18.5%	29.6%	0.0%	0.0%
若松区	14人	71.4%	35.7%	21.4%	28.6%	42.9%	57.1%	42.9%	21.4%	28.6%	21.4%	0.0%	0.0%
八幡東区	9人	66.7%	55.6%	44.4%	22.2%	33.3%	44.4%	22.2%	22.2%	44.4%	22.2%	11.1%	0.0%
八幡西区	32人	46.9%	43.8%	40.6%	31.3%	50.0%	68.8%	59.4%	21.9%	25.0%	25.0%	6.3%	0.0%
戸畑区	11人	45.5%	36.4%	27.3%	54.5%	72.7%	54.5%	36.4%	36.4%	45.5%	45.5%	18.2%	0.0%
居住形態													
持ち家（一戸建て）	67人	52.2%	37.3%	38.8%	37.3%	44.8%	67.2%	49.3%	22.4%	23.9%	26.9%	1.5%	0.0%
持ち家（マンション等集合住宅）	22人	40.9%	50.0%	45.5%	36.4%	54.5%	59.1%	45.5%	36.4%	36.4%	27.3%	4.5%	0.0%
賃貸（一戸建て）	2人	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
賃貸（マンション等集合住宅）	36人	61.1%	33.3%	25.0%	47.2%	52.8%	75.0%	63.9%	11.1%	33.3%	25.0%	8.3%	0.0%
社宅・寮・シェアハウス等	4人	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%
その他	1人	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
家族構成													
一人暮らし	24人	58.3%	45.8%	25.0%	62.5%	45.8%	75.0%	62.5%	16.7%	37.5%	33.3%	8.3%	0.0%
配偶者（夫または妻）同居	43人	53.5%	32.6%	39.5%	32.6%	51.2%	69.8%	53.5%	30.2%	23.3%	30.2%	4.7%	0.0%
配偶者（夫または妻）、子ども同居	40人	52.5%	40.0%	32.5%	35.0%	40.0%	62.5%	45.0%	15.0%	27.5%	22.5%	5.0%	0.0%
親・配偶者（夫または妻）同居	5人	40.0%	20.0%	40.0%	40.0%	40.0%	60.0%	60.0%	20.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
親・配偶者（夫または妻）、子ども同居	4人	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	75.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
親・子ども同居	6人	33.3%	50.0%	16.7%	33.3%	50.0%	50.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	10人	50.0%	40.0%	40.0%	40.0%	60.0%	50.0%	40.0%	10.0%	40.0%	30.0%	0.0%	0.0%

動物愛護や適正な飼育の推進方法について、「飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強化する」が66.7%と最も高く、続いて「行政機関が、適正な飼育方法の普及啓発をする」「動物取扱業者（ブリーダー、ペット販売業者等）に対する規制や指導を強化する」が各51.5%、「テレビ、新聞、ポスターなどで、適正な飼育方法等の普及啓発をする」が47.7%となっている。

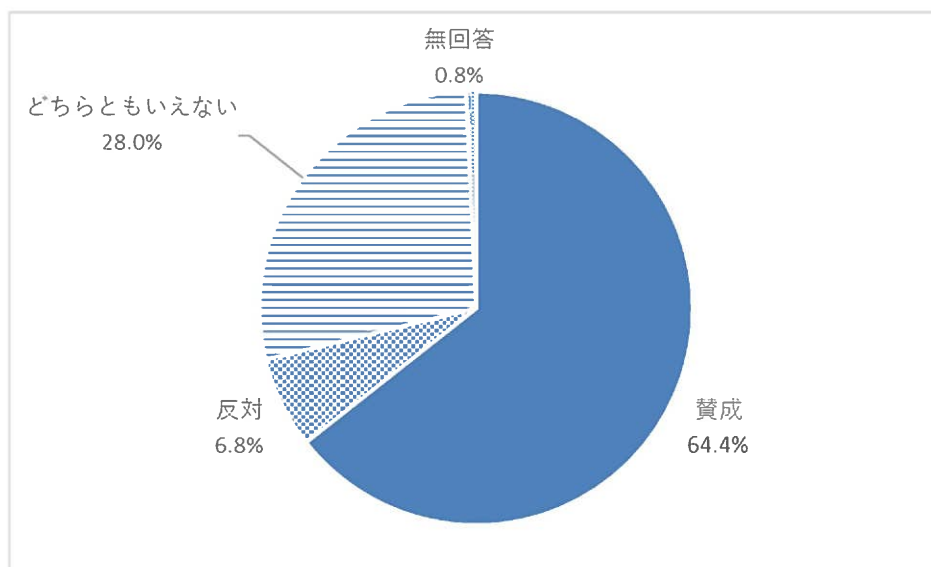
【問44】あなたは、北九州市動物愛護センターに行ったことがありますか。



		回答者数	過去1年以内に行ったことがある	1年以上前に行ったことがある	知っているが、行ったことはない	聞いたことも、行ったこともない	無回答
全体		132人	2.3%	9.8%	57.6%	30.3%	0.0%
性別	男性	58人	0.0%	15.5%	53.4%	31.0%	0.0%
	女性	74人	4.1%	5.4%	60.8%	29.7%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	-	-	-	-	-
	20歳代	16人	0.0%	0.0%	68.8%	31.3%	0.0%
	30歳代	17人	0.0%	5.9%	70.6%	23.5%	0.0%
	40歳代	22人	0.0%	9.1%	50.0%	40.9%	0.0%
	50歳代	19人	15.8%	5.3%	63.2%	15.8%	0.0%
	60歳代	19人	0.0%	21.1%	42.1%	36.8%	0.0%
	70歳以上	39人	0.0%	12.8%	56.4%	30.8%	0.0%
区別	門司区	15人	0.0%	13.3%	40.0%	46.7%	0.0%
	小倉北区	24人	8.3%	0.0%	45.8%	45.8%	0.0%
	小倉南区	27人	0.0%	11.1%	70.4%	18.5%	0.0%
	若松区	14人	0.0%	21.4%	64.3%	14.3%	0.0%
	八幡東区	9人	0.0%	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%
	八幡西区	32人	3.1%	12.5%	50.0%	34.4%	0.0%
	戸畑区	11人	0.0%	9.1%	72.7%	18.2%	0.0%
居住形態	持ち家（一戸建て）	67人	4.5%	11.9%	53.7%	29.9%	0.0%
	持ち家（マンション等集合住宅）	22人	0.0%	4.5%	77.3%	18.2%	0.0%
	賃貸（一戸建て）	2人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	賃貸（マンション等集合住宅）	36人	0.0%	11.1%	52.8%	36.1%	0.0%
	社宅・寮・シェアハウス等	4人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	その他	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
家族構成	一人暮らし	24人	0.0%	4.2%	62.5%	33.3%	0.0%
	配偶者（夫または妻）と同居	43人	2.3%	16.3%	51.2%	30.2%	0.0%
	配偶者（夫または妻）・子どもと同居	40人	2.5%	7.5%	60.0%	30.0%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）と同居	5人	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）・子どもと同居	4人	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	親・子どもと同居	6人	0.0%	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%
	その他	10人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%

北九州市動物愛護センターについて、「知っているが、行ったことは無い」が57.6%と最も多く、続いて「聞いたことも、行ったこともない」が30.3%、「1年以上前に行ったことがある」が9.8%となっている。区別では小倉北区と八幡西区で1年以内での来場が見られる。

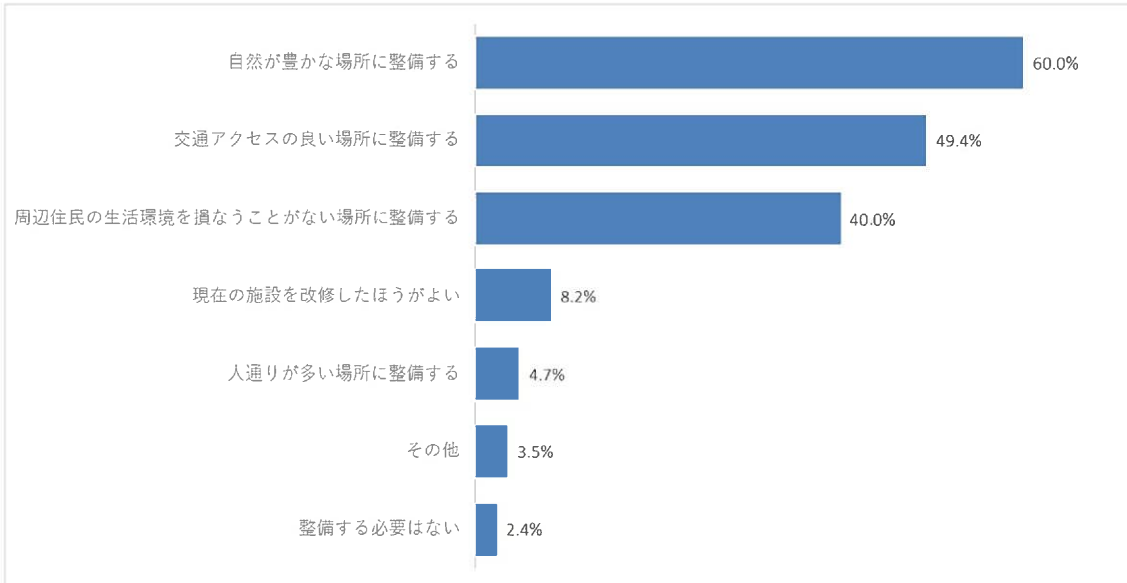
【問45】北九州市動物愛護センターは、平成5年に小倉北区西港町に開設されましたが、交通アクセスの悪さなどが課題となっています。そこで、犬猫の譲渡や動物愛護に関する啓発を目的とした施設（譲渡啓発センター・仮称）を新たに整備することについて、あなたはどのように思いますか。



		回答者数	賛成	反対	どちらともいえない	無回答
全体		132人	64.4%	6.8%	28.0%	0.8%
性別	男性	58人	55.2%	8.6%	36.2%	0.0%
	女性	74人	71.6%	5.4%	21.6%	1.4%
年齢別	10歳代	0人	-	-	-	-
	20歳代	16人	75.0%	6.3%	18.8%	0.0%
	30歳代	17人	64.7%	11.8%	23.5%	0.0%
	40歳代	22人	59.1%	0.0%	40.9%	0.0%
	50歳代	19人	78.9%	15.8%	5.3%	0.0%
	60歳代	19人	52.6%	0.0%	47.4%	0.0%
区別	70歳以上	39人	61.5%	7.7%	28.2%	2.6%
	門司区	15人	73.3%	13.3%	13.3%	0.0%
	小倉北区	24人	66.7%	12.5%	20.8%	0.0%
	小倉南区	27人	59.3%	0.0%	37.0%	3.7%
	若松区	14人	78.6%	7.1%	14.3%	0.0%
	八幡東区	9人	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
	八幡西区	32人	50.0%	6.3%	43.8%	0.0%
居住形態	戸畑区	11人	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%
	持ち家（一戸建て）	67人	59.7%	6.0%	32.8%	1.5%
	持ち家（マンション等集合住宅）	22人	59.1%	9.1%	31.8%	0.0%
	賃貸（一戸建て）	2人	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	賃貸（マンション等集合住宅）	36人	72.2%	8.3%	19.4%	0.0%
	社宅・寮・シェアハウス等	4人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
家族構成	その他	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	一人暮らし	24人	66.7%	8.3%	25.0%	0.0%
	配偶者（夫または妻）と同居	43人	72.1%	4.7%	23.3%	0.0%
	配偶者（夫または妻）・子どもと同居	40人	55.0%	10.0%	32.5%	2.5%
	親・配偶者（夫または妻）と同居	5人	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）・子どもと同居	4人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	親・子どもと同居	6人	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%
その他	10人	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	

施設の新たな整備について、「賛成」が64.4%となり、続いて「どちらともいえない」が28.0%、「反対」が6.8%となっている。属性別に見ても大きな差異は見られなかった。

【問46】問45で「賛成」を選んだ方にお伺いします。前述の「譲渡啓発センター」について、どのような場所に整備するのが良いと思いますか。（複数回答可）



	回答者数	周辺住民の生活環境を損なうことがない場所に整備する	交通アクセスの良い場所に整備する	人通りが多い場所に整備する	自然が豊かな場所に整備する	現在の施設を改修したほうがよい	整備する必要はない	その他	無回答
全体	85人	40.0%	49.4%	4.7%	60.0%	8.2%	2.4%	3.5%	0.0%
性別	男性	32人	40.6%	34.4%	9.4%	50.0%	12.5%	6.3%	0.0%
	女性	53人	39.6%	58.5%	1.9%	66.0%	5.7%	1.9%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	12人	41.7%	58.3%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	11人	27.3%	63.6%	0.0%	45.5%	9.1%	9.1%	0.0%
	40歳代	13人	23.1%	38.5%	7.7%	53.8%	7.7%	0.0%	7.7%
	50歳代	15人	53.3%	40.0%	6.7%	66.7%	0.0%	0.0%	6.7%
	60歳代	10人	50.0%	40.0%	10.0%	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%
	70歳以上	24人	41.7%	54.2%	4.2%	62.5%	4.2%	0.0%	0.0%
区別	門司区	11人	27.3%	54.5%	9.1%	63.6%	9.1%	0.0%	0.0%
	小倉北区	16人	43.8%	62.5%	0.0%	62.5%	12.5%	6.3%	0.0%
	小倉南区	16人	25.0%	56.3%	6.3%	56.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	54.5%	27.3%	0.0%	72.7%	18.2%	0.0%	0.0%
	八幡東区	6人	33.3%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%
	八幡西区	16人	56.3%	43.8%	0.0%	68.8%	6.3%	6.3%	6.3%
	戸畑区	9人	33.3%	44.4%	22.2%	33.3%	11.1%	0.0%	11.1%
居住形態	持ち家（一戸建て）	40人	40.0%	45.0%	5.0%	62.5%	7.5%	0.0%	0.0%
	持ち家（マンション等集合住宅）	13人	46.2%	53.8%	7.7%	53.8%	7.7%	15.4%	0.0%
	賃貸（一戸建て）	1人	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	賃貸（マンション等集合住宅）	26人	38.5%	53.8%	0.0%	57.7%	11.5%	0.0%	7.7%
	社宅・寮・シェアハウス等	4人	50.0%	50.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
家族構成	一人暮らし	16人	43.8%	62.5%	0.0%	68.8%	6.3%	0.0%	18.8%
	配偶者（夫または妻）と同居	31人	45.2%	45.2%	6.5%	61.3%	3.2%	0.0%	0.0%
	配偶者（夫または妻）・子どもと同居	22人	22.7%	36.4%	4.5%	54.5%	9.1%	9.1%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）と同居	3人	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	親・配偶者（夫または妻）・子どもと同居	4人	50.0%	75.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	親・子どもと同居	3人	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他	6人	66.7%	66.7%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%

問45にて「賛成」を選んだ理由について、「自然が豊かな場所に整備する（例：緑地公園）」が60.0%と最も多く、続いて「交通アクセスの良い場所に整備する（例：電車・バスで行ける場所）」が49.4%、「周辺住民の生活環境を損なうことがない場所に整備する（例：付近に人家がない場所）」が40.0%となっている。

(7) 自由意見・ご要望

【問47】 ペットについて何かご意見やご要望があればご記入ください。

(回答より一部抜粋)

(1) 飼い主のいない猫(野良猫)について

- ・入り口を塞いでも猫が家にどこからか入ってきます。野良猫に餌をやる人がいるので少しも減りません。町内からも回覧版を回していますが餌やりは止まりません、忌避剤、音の出る器具、他に色々試してみましたがどれも慣れてだめでした。殺処分するのはかわいそうだから、野良猫を捕まえて市や愛護団体が保護してもらえたらと思います。
- ・看板が立っているにも関わらず、えさを与えている年配の方よく見かけます。草むらの辺りにもう少し看板を増して頂きたいです。雑草が伸びすぎると余計住み着きやすい環境を作ってしまうのではと思います。
- ・野良猫に餌をやる人がいて、糞や毛などで、大変困っています。町内会の人や注意しても無視しています。罰金制度を作り、野良猫に餌をやらぬよう、強い政策を希望します。
- ・捨て猫や犬に餌を与えていること、不妊手術をすることの良否判断できません。同じ生き物として誕生し、人間のエゴで処理されるのは人間の傲慢だと思います。
- ・野良猫の餌やりについても依然として行われていて、自宅周辺の野良猫が増えたように感じます。玄関の前に餌箱をおき、ほぼ自分の飼い猫の様に接しているが、決して自宅に上げることはなく、糞の始末もしない人もいます。猫の道路飛び出しによる猫、車の被害や公園に糞をする事で子供が遊びにくい環境になっている事をしっかり理解して欲しいですが、ご近所付き合いがあるので面と向かって注意しにくいので、行政への相談窓口があるのか、行政が対応してくれるのかが分かりません。
- ・最近市内でも「桜猫」を見かけることがあります。地域でどのような取り組みがあるのか、市政だより等でも紹介してほしいです。
- ・野良犬は見ませんが、野良猫は見ます。かわいそうだからといって、一時保護での餌やりは良いですが、飼う気もないのに手懐けないで頂きたいです。野良猫・野良犬を見かけたらどのように対処したら良いのか教えて欲しいです。

(2) 飼い主のマナー・責務について

- ・放し飼いをやめて欲しいです。
- ・昔に比べて野良犬や野良猫は随分と減少したように思います。しかし、やはりマナーの悪い飼い主がいるらしく、排泄物がそのままだったりします。公園を小さな子どもと利用する場合、不安です。飼い主が責任持って飼育出来るよう啓発はとても大事なことだと思います。
- ・昨年、15年飼っていた犬が亡くなりました。最後は耳も聴こえないし、目も見えなくなり、病院にも通いました。ワクチンや予防接種など餌代もトイレシート代も掛かります。そういう事を踏まえた上でペットを飼ってほしいと思います。ほとんどの人は家族として迎え、最後までかわいがっていると思いますが、ちゃんとお世話出来るのか、途中で投げ出さないか。犬猫の登録をする時点で、確認して欲しいです。

- ・公園の近隣に住んでいますが、犬の散歩で糞を処分しない人を良く見かけます。また野良猫に餌を与えている人もいますので、条例等で規制ができないでしょうか。
- ・散歩時にリードを付けるようにして欲しいです。
- ・ペットを飼うことはいいと思うので、一部のマナーが悪い方への罰則を強化してもらって、責任を持てる方が飼っていただければと思います。
- ・遺棄は許せません。
- ・市営住宅に住んでいます。原則ペットは禁止ですが飼っている方がおり、迷惑です。鳴き声や糞は本当に迷惑です。チラシを入れていますが効果はありません。

(3)動物愛護センター・譲渡啓発センター(仮称)について

- ・西港は場所が悪いです。現在ある場所で使われてない場所を有効活用し、新たに作るのもう止めたほうが良いです。
- ・譲渡啓発センターについては既存の施設を活用しながら町中に建物を建てるのではなく市役所や区役所に紹介所をつくり、そこで譲渡紹介をし、必要に応じて市役所や区役所で譲渡動物の引き渡しをすべきだと思います。
- ・土日祝日などに既存施設で譲渡会を開催するべきです。その際は小倉駅新幹線口からシャトルバスを出せばよく、事業者に依頼すれば、新設施設の賃料や建設費や運営経費などを考えると、断然安価です。市の将来を見据えると、新施設は不必要で、現在の施設で工夫すべきと考えます。
- ・市による施設の新設、強化は一般論として賛成であるが実効を伴う機能、権限、実行力を有したものにできるかが本当に必要ではないかと思えます。箱ものづくり、組織の肥大化や動物愛護のパフォーマンス的にならないよう実効性がある十分な検討が必要と思えます。
- ・動物愛護センターを整備するなら、あえて市役所に近い地域など街中にもうける方法もあるのではないかと思います。
- ・動物愛護センターには慰霊祭期間に訪問したことがあります。新たな移設について反対なのは、家族を迎えるのに、交通の便が良いはむしろ安易、無計画に飼うことを助長してしまうのではと思いました。現在の場所では大きな犬が吠えたり、臭いなどのクレームが少ないと感じましたので、管理する上でもより安定した環境ではないかと感じました。その予算や手間があるのなら、家族として迎えるまでにリモートで分からないことなどしっかり対応できる窓口や、迎えられた子たちがその後安定しているかなどを確認できる人員を配置したり、もっと別に動物たちにとって有効なことがあるのではないかと思います。

(4)ペットの登録制度、飼い主への管理強化について

- ・犬や猫その他のペットを飼う際に区役所などに登録を義務づけるようにすればペットを飼う際の責任感が持てるし罰則も強化できると思えます。
- ・多頭飼育に限らず、ペットの入手自体のハードルを高めたほうが良いと思えます。人間性、常識の有無、資金力、飼育の場の質、飼育に費やせる時間的猶予(一人暮らしで日中は出勤不在など)など、一定水準を下回る人間にペットなど飼えない。自分もそんな理由で飼えない。違反してからの罰則強化では手遅れすぎるので、飼育自体を審査の上での認可性

にしてほしいです。

- ・飼い主の責任を明確にした方が良いと思います。
- ・ペットを飼うことや、育てること、ペットと共に生きていくことに対して、否定はしません。ただ、昨今、やはり簡単な気持ちで飼育をしている方々が増加しているのではないかと感じます。経済的な理由もあるとは思いますが、やはり軽い気持ちで飼うことをしっかりとした教育や啓発により阻止しなければならないと感じます。ただ、全員がそういった方々であるわけではありません。なので、飼うことが悪という意識を持たせるのではなく、飼うことへ対する意識、飼い主のモラルの向上などをしっかりと国、地域をあげて施していくべきであると思います。厳しい言葉を使うなら、本気で徹底させるならば、管理強化しかないと考えます。
- ・誰がどの動物を飼っているのか、個人任せのところがある社会だと思っています。そのために驚くようなペットが逃げ出したり捨てられたりすることで、結果的に地域が不安に陥ります。加えて人間の欲望に振り回され、動物たちの命を忘れられているように感じることもあります。動物と共存する優しい北九州市を目指し、動物たちの住民票のようなシステムを作ってもいいのではないのでしょうか。

(5)啓発について

- ・もっと多くの情報を北九州市政が発信するべきだと思います。市政だよりやホームページでは、発信が不十分な為、より多くの市民の目に止まるような情報発信を期待します。
- ・適性飼育、ペット防災などペットを飼っている人はもちろん、飼っていない人も一緒に考える機会を作って欲しいです。動物をペットという定義ではなく、人間と同じ生き物、同じ生命としての取組、教育になることを望みます。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、在宅時間が増えたため、犬猫などのペットを飼育する家庭が増えたというニュースを耳にします。実際に、ショッピングセンター内のペットショップで、新たに飼育しようとしている家族をよく見かけます。その大半は、比較的小さい子どもがいる家庭であることが多いように見受けられます。そのため、低年齢の子どもに対するペットの飼育に関する普及教育が最も重要であると考えます。今後、新型コロナウイルスが落ち着き、生活環境が以前に近い状況に戻った際に、飼育放棄が急増することがないような対策が急がれます。

(6)動物取扱事業者の責務について

- ・命を売る側に何らかのフォロー義務があると良いです。
- ・安易に可愛いからと言って無責任に飼う人が多く、また、無責任なブリーダーが多いのも事実です。その責任感については従来から啓発しているものの無くならないのも現実にあります。ブリーダーの解決策はわかりませんが、飼い主については資格制度にすれば良いと思う。資格を得るためには十分な教育を実施し、頭数に応じた会費徴収、当然届出は必須になると思います。
- ・最近、悪質なブリーダーや売れ残ったペットが問題になっています。それもあって、ペットを飼うことを躊躇しています。この点もクリアにして安心してペットが飼える環境になって欲しいです。
- ・動物を売買すること自体理解に苦しみます。金儲けにする人間がいる限りなにも変わらない

いと思います。

(7)多頭飼育について

- ・多頭飼育はいいと思うけど、世話が出来ているかどうか経過観察等の仕組みを作るべきです。結局世話が出来ずに悲惨な惨状になるのは避けてほしいし、そこから近隣に影響することもあると思うので、飼った後の対策を重視してほしいです。

(8)市への要望について

- ・動物の虐待や飼育放棄の記事を目にするたび、心が苦しくなります。ペットショップや動物病院、民間の愛護団体等と北九州市が連携して保護のためのプロジェクトを立ち上げ、大々的にアピール、実施していくというのはどうでしょうか。プロジェクトの内容は市民からも公募し、多くの意見を参考にすべきだと思います。
- ・市財を、愛護する人の愛犬に使うことは反対です。

(9)その他

- ・最近のペットブームを見ると、ペットを単なる「物」としてしか扱っていないのではないかと、と思われる事例が多く報道がされている気がします。これに対して、行政として何が出来るか、どこまで出来るか分かりませんが、民間団体（市民）と共同で、同じ命を生きているペットと共に生きる社会を、一緒に作って行けたら良いのではないのでしょうか。
- ・犬はウォーキングをしている人が多いが猫を飼っている人はどのように運動させているのでしょうか。猫は昼夜繁殖期になると朝から夜まで鳴く声がしています。かなりウロウロしている猫は多いと思います。木酢液を使ってなるべく庭や涼しいところに来ない様に予防策をとっています。不衛生になることが一番不安です。
- ・私は犬や猫は好きで飼いたいですが、飼うことを考えるとやはりひとつの命を背負う覚悟ができない為飼っていません。今の生活にプラスされるとなると育てていく自信がないです。そういう覚悟がある人が飼うのであれば、ペットを飼うことには大賛成です。癒しになるし、命の大切さを感じられると思います。
- ・犬を含めペットは人間にとって大切な仲間だと思います 特に高齢者、単身生活にとっては親族に近い存在です 適切な啓蒙活動、システムの構築をおこなえば人間にとっても動物にとっても良い関係が築けると思います
- ・犬や猫を飼いたいと思うけれど、自分と家族があと何年生きられるか考えると、責任もって最期まで面倒をみる自信がなくて飼えずにいます。時々ペットショップや近所を散歩中の犬を見るくらいしかできませんが、いつも癒されています。行政がペットによる迷惑防止や殺処分されるペットの対策をしてくれるのはとても良いことだと思います。

IV 全体考察

本市では、平成26年11月の市長による「致死処分ゼロ社会宣言」を受け、「犬猫致死処分ゼロ」を目指して、犬猫の引取り数の削減や譲渡の推進など、さまざまな取組みを進めてきました。

こうした取組みを行った結果、令和元年度の致死処分数は12頭^(注)となり、平成26年度の382頭から大幅に削減することができました。一方で、譲渡が難しい成犬・成猫の収容期間の長期化、地域における飼い主のいない猫(野良猫)の問題などについて、さらなる取組みを進めていく必要があります。今後の取組みの参考とするため、本アンケート調査を実施しました。

(注) 交通事故や感染症等により回復の見込みがないなど、やむを得ない理由がある場合に限ります。

犬・猫を飼う場合、どこから入手するかについての回答は「ペットショップ」が最も多く(41.7%)、次いで、「友人・知人」(33.3%)、「動物愛護センターなどの行政機関」(29.5%)でした。入手先として動物愛護センターを回答に選ばなかった理由は「入手方法がわからない」(45.2%)という回答が多く、次いで「性格や健康状態がわからない」(25.8%)、「その他」(16.1%)、「手続きが面倒だから」(12.9%)という回答で、動物愛護センターで保護した犬や猫の譲渡を推進するためには、市民へのさらなる普及啓発が必要ということが分かりました。

また、動物愛護センターに行ったことがある人は12.1%と少なく、「知っているが、行ったことはない」と回答した人が57.6%で最も多くいました。動物愛護センターは交通アクセスの悪さなどが課題となっており、犬猫の譲渡や動物愛護に関する啓発を目的とした施設を新たに整備することについての回答は、「賛成」(64.4%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(28.0%)、「反対」(6.8%)でした。譲渡の推進や適正飼育の啓発をするためには、新たな施設整備を検討することも有効であると考えられます。

ペット飼育に関する情報を得る場所についての回答は、「動物病院」が70.8%と最も多く、次いで「インターネット・SNS」が62.6%でした。「行政機関」と回答した人は20.8%で、すべて50歳代以上の人でした。このことから、「インターネット・SNS」を活用した啓発を行うことは、若年層への啓発に有効であると考えられます。

近隣における犬や猫の多頭飼育で困った経験について、「ある」と回答した人は20.5%いました。近隣への迷惑防止や飼い主への適正飼育を促すため、一定数以上の犬猫の飼育者に対し、届出を義務付ける規制については、「賛成」が86.4%と多く、「分からない」が10.6%、「反対」が3.0%で、届出制度については今後も検討していきたいと考えています。

地域猫活動については、「知らない」と回答した人が62.9%と多く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した人が20.5%、「知っており、内容も理解している」と回答した人が15.9%でした。令和3年6月時点で、20地域が地域猫活動をしていますが、知らない人が多かったことから、さらなる普及啓発が必要であることがわかりました。

災害が起きて避難が必要となった場合、「避難先に一緒に連れていく」と回答した人は

50.0%で、次いで、「危険だとしても避難せず、ペットとともに自宅や車で過ごす」と回答した人が33.3%でした。環境省のガイドラインでは、避難先に一緒に連れていく同行避難を原則としており、さらなる普及啓発が必要であることが分かりました。

また、飼っている犬や猫の防災対策について、「餌やペットシートなどの備蓄」をしていると回答した人は66.7%で、次いで、「ケージやキャリバックの準備」と回答した人が58.3%でした。防災対策をしていない人も16.7%いたことから、防災対策についての普及啓発を引き続き進めてきたいと考えています。

以上の結果を参考に、「犬猫致死処分ゼロ」社会を継続していくために、さらなる取組みを検討し、実施してまいります。

【市政モニターに関すること】

広報室広聴課（５８２－２５２７）

【アンケートに関すること】

保健福祉局保健衛生部保健衛生課（５８２－２４３５）